

現状		課題		県の取組み（R8予算）																																											
◎在宅の医療的ケア児数：204人（R8.1県調査） （内訳）<table><tr><td>0～5歳</td><td>79人</td><td>富山圏域</td><td>94人</td></tr><tr><td>6～11歳</td><td>72人</td><td>高岡圏域</td><td>63人</td></tr><tr><td>12～14歳</td><td>34人</td><td>新川圏域</td><td>22人</td></tr><tr><td>15～17歳</td><td>19人</td><td>砺波圏域</td><td>25人</td></tr></table> （推移）<table><tr><td>R3.4</td><td>125</td><td>R3.12</td><td>182</td><td>R5.1</td><td>200</td><td>R6.1</td><td>205</td><td>R7.1</td><td>202</td><td>R8.1</td><td>204</td></tr></table> ◎医療的ケア児等支援センターの設置 ・相談件数 実186件/延911件（R7） ◎医療的ケア児等コーディネーターの配置（R8.7） ・県：2人、15市町村：54人 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修（R1～） 修了者数：215人（R7.9） ◎重症心身障害及び医療的ケア児等への支援のための協議の場 ・県自立支援協議会 重症心身障害・医療的ケア部会（H30設置） ◎入所施設の状況（障害児入所施設） ・（医療型短期入所）3施設 ①県リハビリテーション病院・こども支援センター ②NHO富山病院 ③あゆみの郷 ◎通所施設の状況（R7.1）※医療的ケア児受入れ可能事業所<table><tr><th>事業所数</th><th>富山</th><th>高岡</th><th>新川</th><th>砺波</th><th>計</th></tr><tr><td>障害児通所支援</td><td>12</td><td>12</td><td>1</td><td>1</td><td>26</td></tr></table> ◎訪問看護ステーションの状況 37事業所（R7.1）※医療的ケア児受入れ可能事業所 ◎医療的ケア児が在籍している保育所 21か所（R6） ◎公立の特別支援学校及び小・中学校における医療的ケア児数：93人（R7.5.1） ◎公立の特別支援学校及び小・中学校における医療的ケア看護職員実雇用数：47人（R7.5.1） ※外部委託を含む		0～5歳	79人	富山圏域	94人	6～11歳	72人	高岡圏域	63人	12～14歳	34人	新川圏域	22人	15～17歳	19人	砺波圏域	25人	R3.4	125	R3.12	182	R5.1	200	R6.1	205	R7.1	202	R8.1	204	事業所数	富山	高岡	新川	砺波	計	障害児通所支援	12	12	1	1	26	相談体制の整備 【医療的ケア児等支援センター】 ●相談件数が年々増加 ●医療的ケア児支援センターの役割強化と支援体制を充実させてください（R7.10.23知事要望） 【コーディネーター（市町村又は圏域で設置）】 ●ノウハウが不十分で、マンパワーも不足 ●コーディネーターの役割や活動内容が不明確で、十分な活動につながっていない。 普及啓発・情報提供 【情報発信】 ●在宅支援の量・質の充実及び情報提供体制を強化してください（R7.10.23知事要望） 事業所等がどの程度医療的ケアに対応できるのか情報が不足しており、家族が探しまわっている。情報が手に入りやすくなるよう取組みが必要		在宅生活支援 【支援体制整備】 ●長期入所・短期入所の受け入れ体制を安定的に確保すること（R7.10.23知事要望） 【人材育成】 ●医療的ケア児を預かる人材配置・育成（R7.10.23知事要望） 【受入環境整備】 ●県リハこども棟の病床数削減の方針を見直し、潜在的利用ニーズを把握したうえでレスパイトを拡充してください（R7.10.23知事要望） 【家族支援】 ●家族へのサポート（R7.10.23知事要望） 将来の不安や社会からの孤立感を感じている。ケアを中心的に行う母親は、緊張の連続と慢性的な睡眠不足に陥ることが多い。心理社会的な支援体制を整備し、家族が安心して育児できる環境を確保することが必要 ●在宅支援の量・質の充実及び情報提供体制を強化してください（R7.10.23知事要望）（再掲） 訪問看護・居宅介護・通所支援なども、在宅での命綱で家族が倒れずに暮らしを維持するために不可欠な支えだが、地域差や制約が多く、家族の負担軽減になっていないことも少なくない。 【災害対策】 ●災害に対する備え（R7.10.23知事要望） 個別避難計画は、家族と医療者、市町村で検討を開始しているが、避難先はほとんど確保できていない。県リハこども棟及び地域の基幹病院等とともに電源確保可能な避難先候補を県全体で整備することが必要 保育所・学校等に対する支援 【保育】 ●医療的ケア児等の保育所等での受入強化を図る必要がある 【教育】 ●登下校や宿泊を伴う校外学習等において保護者に付添いの協力を求めなければならないことがある ●医療的ケア看護職員の確保および定着を図ることが難しい ●学校における医療的ケアの手技の内容が、多様化・高度化してきている		【医療的ケア児等支援センター】 ○医療的ケア児等支援センター運営事業（9,600千円） 【コーディネーター（市町村又は圏域で設置）】 ○医療的ケア児等支援者及びコーディネーター養成研修（500千円） ○医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修（800千円） 【情報発信】 ○医療的ケア児等支援センター運営事業（9,600千円）[再掲] ・センターホームページやSNS、たよりによる情報発信 ・重症心身障害児者及び医療的ケア児者に係る地域資源調査の実施（H30～隔年実施） ・市町村やコーディネーター等支援者への情報の提供・活用促進 【支援体制整備】 (新)医療的ケア児等実態調査 (新)医療的ケア児の支援に関する協議会 ○県自立支援協議会 重症心身障害・医療的ケア部会（124千円） 【人材育成】 ○重症心身障害児(者)在宅サービス提供体制整備促進事業 事業者を対象とした重症心身障害児(者)への支援方法や医療的ケアについての研修の実施及び相談窓口の設置（1,000千円） ○医療的ケア児等訪問看護体制整備事業（2,200千円） 医療的ケア児等の地元の訪問看護ステーションで支援するために必要な実地指導料を助成 ○小児医療対応力向上技術研修（訪問看護向け）（624千円） ○医療的ケア児在宅医療支援事業（医療従事者向け実技研修）（1,650千円） 【受入環境整備】 ○重症心身障害児(者)等受入促進事業（4,000千円） 重症心身障害児(者)で医療的ケアが必要な児(者)の受入れに必要な医療備品や施設改修に対して補助 (拡)NICU等長期入院児支援事業(日中一時支援事業）（17,256千円） 医療的ケア児の一時受入れを行う体制の整備を行う医療機関に対し補助 (新)医療的ケア児レスパイト受入れ支援事業（5,200千円） 【家族支援】 以上の一時受入れを行う医療機関を支援 ○医療的ケア児等交流促進事業（1,000千円） (新)医療的ケア児在宅レスパイトモデル事業（8,000千円） 【災害対策】 ○在宅人工呼吸器使用児者向け非常用電源整備事業（1,590千円） 【保育】 ○医療的ケア児保育支援事業（106,936千円） 【教育】 ○特別支援学校医療的ケア体制整備事業運営協議会の設置（161千円） ○特別支援学校への看護職員の配置（107,387千円） ○特別支援学校の教員及び看護職員等のための研修の実施（25千円） ○医療的ケア指導チームの設置（471千円） ○特別支援学校医療的ケア児登校サポート事業（1,980千円）	
0～5歳	79人	富山圏域	94人																																												
6～11歳	72人	高岡圏域	63人																																												
12～14歳	34人	新川圏域	22人																																												
15～17歳	19人	砺波圏域	25人																																												
R3.4	125	R3.12	182	R5.1	200	R6.1	205	R7.1	202	R8.1	204																																				
事業所数	富山	高岡	新川	砺波	計																																										
障害児通所支援	12	12	1	1	26																																										